

ひがしどおり

No. 2 9

議会だより



平成21年度議員研修：薩摩川内市（H21. 4. 21）

主な内容

- ◆ 6月定例会 2 ~ 3 P
- ◆ 一般質問 3 ~ 4 P
- ◆ 臨時会・全員協議会 5 ~ 6 P
- ◆ 委員会・視察研修等 7 P
- ◆ 議会の動き 8 P

平成21年7月31日

発行 東通村議会

編集 教育民生常任委員会

第2回定例会開かれる



開会初日は、会議録署名議員の指名、議会運営委員長報告後に会期を決定し、村長提出議案について提案理由説明、議員発議の提案理由説明後、本定例会に受理した陳情二件を所管の委員会に附託、五日から十日まで議案熟考のため休会として散会。

平成二十一年東通村議会第二回定例会が六月四日から六月十二日までの九日間の会期日程で開かれました。定例会には村長より、報告案件三件、条例案件二件、補正予算案件三件、契約案件一件、議員発議一件、議会から陳情二件が提出され、全行程、全議案が原案どおり可決されました。

十一日は、川村隆議員、相内祥一議員による一般質問が行われ、続いて報告案件三件を審議。十二日は、条例案件一件、補正予算案件三件、契約案件一件、議員提出議案一件を審議。陳情二件については所管の委員会報告後、議事日程を追加し、議員発議一件を審議後閉会。



○平成二十年度東通村一般会計繰越明許費繰越計算書
東通村一般会計繰越明許費予算に基づき繰越致しました、定額給付金事業、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、現年発生漁港施設災害復旧事業であり、法の規定により報告するものです。

○社団法人東通村産業振興公社経営状況報告書

産業振興公社では、去る五月十二日の総会において、その経営状況が承認されておりますので、法の規定により報告するものです。

○東通村土地開発公社経営状況報告書
土地開発公社では、去る五月二十日の理事会において、その経営状況が承認されておりますので、法の規定により報告するものです。

○東通村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
平成二十年度に医療保険制度の抜本的改革で、八百人以上が後期高齢者医療制度へ移行したことにより、約五千四百万円の税収減となり、一方、医療費は対前年度比九・四%、金額にして六千万円の増と相反する結果となつたことから

○ 報 告 案 件

これまで幼稚園長については所在地の小学校長が兼務し、幼稚園の運営を行つて参りましたが、小学校の統合に伴い兼務する小学校長が不在となつたことから、委嘱により他の者を非常勤の幼稚園長として配置し運営を図ることとしたため、これまでの幼稚園長の報酬体系の見直しをする必要が生じたので改正するものです。

○東通村立幼稚園長の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

議 案 の あ ら ま し

○ 条 例 案 件

6月定例会・一般質問



○平成二十一年度東通村一般会計補正予算（第二号）

当初予算編成時に不確定であつた事務事業等について補正するものであり、既定額に八千九百四十万二千円を追加。歳入歳出予算総額を七十六億七千五百五十八万四千とするものです。

○補正予算案件

保険税全般にわたり税負担の平準化を図り、適正な税率を見直すため改正するものです。

○平成二十一年度東通村国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

医療制度改正により、新たな制度としての支払い事務が本年八月から開始されること致し、既定予算内で対処するものです。

○平成二十一年度東通村後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）

本年八月に被保険者証が一斉更新されることから、これに対応した機器等の購入費六万三千円を追加。歳入歳出予算総額を六千百七万千円とするものです。

○契約案件

○野牛地区（石持漁港）地域水産物供給基盤整備工事請負契約について

五月二十九日指名競争入札に付したところ、六千三百五十二万五千円をもつて株式会社菊末産業に落札しましたので、本契約を締結するためのものです。

○陳情書

○陳情第一号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情書
○陳情第二号 りんごの価格安定対策を求める陳情書



石持漁港全景

○議員提出案件

○発議第一号 基地対策予算の増額等を求める意見書

以上一意見書は、衆・参両議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出。

○発議第二号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する意見書
○発議第三号 りんごの価格安定対策を求める意見書
以上二意見書は、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出。

6月11日の本会議において、2人の議員が一般質問を行いました。

主な質問内容を紹介します。

【質問者】 川村 隆一 議員
相内 祥一 議員

小中学校の部活動について

児童・生徒が心配なく、部活動に専念できる態勢で通学バス運行がされているか。

【質問】



川村 隆一 議員

【答弁者・村長】

保護者から部活動の時間延長の要望が出ていたが、東通小学校において、今年四月から、部活動時間を三十分延長。スクールバスの発車時間を午後六時にしている。これにより自宅に着く時間帯も最長で午後六時五十分になり、学習面や心身への負担を考えれば適性であろうと思う。土曜日についても、昨年度まで保護者の送迎で部活動を実施していたが、今年度からはスクールバスを運行、保護者負担の軽減に努めている。東通中学校の部活動は、平日は午後四時三十五分から午後六時二十

に付したところ、六千三百五十二万五千円をもつて株式会社菊末産業に落札しましたので、本契約を締結するためのものです。

○発議第二号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する意見書
○発議第三号 りんごの価格安定対策を求める意見書
以上二意見書は、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出。

6月定例会・一般質問

分まで、スクールバスは午後六時三十分の出発となつて、青森県教育委員会で定めました。ましい部活動時間二時間に定めており、中学校期におけるスポーツ活動の意義を尊重して対応している。延長することは、それだけ生徒の帰宅時間が遅くなり、防犯上及び心身への負担も考えられるところから、学校としては現状が適正であると考えております。県大会等への出場などは必要に応じて対応して参る。練習内容の工夫などにより、活動を高めるよう期待する。

【答弁者・村長】
中学校の部活動は、将来その道で生活できるかどうかの鍵を握っており、県大会レベルの力が要求され、それには練習しか方法がない。中学校での部活動が如何に大事であるか、先生方にはより一層の奮起をされるよう、村長からも促しお願い頂きたい。

【質問】

旧小田野沢小中学校プール（通称学校プール）利用計画について

子供たちの命を守るには学校のプールが必要不可欠であり、子供たちの安全・安心な遊び場としてなくてはならない施設と思うが、その利用計画は。



旧小田野沢小中学校プール（通称学校プール）利用計画について



【答弁者・村長】

学校教育の一環でもあり、努力して参る。



【答弁者・村長】

旧田中邸及び目名不動院の復元と活用について



相内祥一議員

旧田中邸及び目名不動院の復元と活用について

解体して五年以上経過しているが、何故、復元事業を具体化しないのか。復元するだけに留まらず、郷土芸能と観光を結び付け、公開展示の場として活用できないものか。更に、ツアーゲスト等を対象に郷土料理提供と能舞等の鑑賞など観光面に活用することで、経済効果が得られるのではないか。

郷土芸能の能舞等は、地元で観光客に対し見せる場所がなく、一刻も早く復元してほしい。更に、一次産業と結び付け、地元生産物の消費拡大のためにも滞在型の観光に力を入れるべきではないか。

【答弁者・村長】
各地元の協力を頂きながら意見を一つにして計画して参る。

【質問】

なり、むつ市のプールにおいて「水泳教室」を実施している。昨年度は、水泳教室を二日間開催、延べ百十一人の児童が参加。今年度は四日間実施の予定で現在二百五十八名の申し込みがあると聞いている。子どもの水泳活動は、教育機関とも建設のための協議を続け、早い時期に実現できるよう努力して参る。

申しこみがあると聞いていた。子どもたちの水泳活動は、教育機関とも建設のための協議を続け、早い時期に実現できるよう努力して参る。

【質問】

旧田中邸及び目名不動院の復元と活用について

いいことから平成十六年に一旦、建物を解体、その部材を将来活用できることを視野に入れ、保管している。今後、村の振興計画と財政状況を考慮し、様々な活用方法を検討して参る。不動院の家屋は、傷みが激しく特に平成十四年の大雪による被害が大きく、平成十七年度に解体工事を実施し、部材を保管している。村としては、平成十二年度に保存対策と活用方法について、基本計画を専門機関に委託して策定している。二十一世紀において、「中世修驗文化の里」として位置づけ、不動院を含めた展示施設、体験学習館、中世の風景などを整備し、併せて旧田中邸の活用や観光振興も含め検討している。今後、財政状況と振興計画との整合性を考慮しながら具体的に検討して参る。

常任委員会等名簿

(平成21年5月1日より)任期2年

総務企画常任委員会

職名	氏名
委員長	二本柳 貞一
副委員長	花部 悅男
委 員	嶋田 勝久
委 員	奥島 貞一
委 員	角本 雄之
委 員	太田 壽一

産業建設常任委員会

職名	氏名
委員長	伊勢田 勉
副委員長	坂本 寅藏
委 員	相内 祥一
委 員	小笠原 清春
委 員	吉田 光男

教育民生常任委員会

職名	氏名
委員長	二本柳 弘志
副委員長	二本柳 英雄
委 員	川村 隆
委 員	丹内 俊範
委 員	南川 誠一

第二回
臨時会

▼ 平成二十一年東通村議会
第二回臨時会が四月二十七日
招集され、会期を一日とする
月三十日で二年の任期が満了
する、各常任委員会等の構成
委員の選任が行われ閉会いた
しました。

日程で開かれました。臨時会
には村長より、報告案件九件、
条例案件四件、補正予算案件
三件が提出され、原案どおり
可決されました。

○ 東通村税条例の一部を改正
する条例
地方税法等の一部改正。主
な改正点は、住宅用地等に対
して行う固定資産税の減額措
置を平成二十一年度から平成
二十三年度まで行うためのも
のです。

○ 東通村過疎地域における固
定資産税の特別措置に関する
条例の一部を改正する条例
過疎地域自立促進特別措置
法等の一部改正。主な改正点
は、平成二十一年三月三十一
日までとしていた固定資産税
の課税免除期間を平成二十二
年三月三十一日までとするも
のです。

○ 東通村承認企業立地計画に
従つて設置される施設に関する
条例の一部を改正する条例
企業立地の促進等による地
域における産業集積の形成及
び活性化に関する法律の一部
改正に伴い、平成二十一年三
月三十一日までとしていた課
税免除期間を平成二十三年三
月三十一日までとするもので
す。

○ 平成二十年度東通村下水道
事業特別会計補正予算(第四
号)
平成二十年度の事業費確定
に伴い、歳入歳出総額それぞ
れ九百六十三万四千円を減額、
歳入歳出予算総額を五億九千
百六十万円とするものです。

臨時会・全員協議会

◎条例案件

○東通村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○東通村特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○東通村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例

○東通村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○東通村人事院勧告及び青森県条例の一部を改正する条例

以上四案件は、人事院勧告及び青森県人事委員会勧告に基づき、平成二十一年六月支給の期末手当・勤勉手当について、条例の一部改正を行うものであります。東通村議会議員・東通村特別職・東通村教育委員会教育長の期末手当はそれぞれ〇・一五引き下げられ、一・四五月の支給。東通村一般職の職員についても、期末手当が〇・一五月の引き下げの一・二五月支給、勤勉手当は〇・〇五月引き下げの〇・六七五支給となるのです。

○平成二十一年度東通村下水道事業特別会計補正予算（第一号）

★四月九日（木）午前十一時、村庁会議場にて

◎協議案件

○東通原子力発電所東京電力一・二号機に係る供給計画について

◎補正予算案件

○平成二十一年度東通村一般会計補正予算（第一号）

○平成二十一年度東通村下水道事業特別会計補正予算（第一号）

○平成二十一年度東通村下水道事業特別会計補正予算（第一号）

○平成二十一年度東通村下水道事業特別会計補正予算（第一号）



着工を平成二十五年度以降、運転開始は平成三十一年度以降のことありました。これに対し、議員からは、村は原子力発電所との共生による村づくりを進めてきていましたが、何年も繰り延べされることは、村の振興計画、行財政計画に多大な影響を及ぼすことから、これ以上の繰り延べはないよう強く要請、また漁業補償時における漁業振興策、地域振興策を進めるよう要請し閉会いたしました。

しかしながら、現在、新潟県中越沖地震に伴う国による安全審査、また横浜断層の追加調査結果や柏崎刈羽原子力発電所での中越沖地震によって得られた知見の安全審査への反映などにより、安全審査に時間がかかっており、このため一号機については、本年度の供給計画で建設設計画を繰り延べさせて頂き、着工を平成二十二年十二月に、運転開始を平成二十九年三月、また二号機についても、一号機の稼働延べと合わせ、着工、運転開始とも一年繰り延べし、現在、工事は順調に進んでいるとのことでした。

常任委員会から

※「りんごの価格安定対策を
求める陳情」

視
察
研
修
等

常任委員会・視察研修等



昨年九月に発覚したミニマムアクリセス米の事件は、国民の信頼を著しく失墜させ、国の「安全宣言」対策以降、食品加工現場で七十五件もの汚染米が発見されています。国は新たな対策としてカビ毒を検査し、基準以下なら販売するとしており、認できます。国内では「生産過剰」が米価下落の原因であるとして、生産調整が拡大・強化されていることからしてもミニマムアクリセス米の輸入は許されないとの観点から、本陳情書は、採択すべきものと決した。

昨年九月に発覚したミニマムアクリセス米の事件は、国民の信頼を著しく失墜させ、国の「安全宣言」対策以降、食品加工現場で七十五件もの汚染米が発見されています。国は新たな対策としてカビ毒を検査し、基準以下なら販売するとしており、認できます。国内では「生産過剰」が米価下落の原因であるとして、生産調整が拡大・強化されていることからしてもミニマムアクリセス米の輸入は許されないとの観点から、本陳情書は、採択すべきものと決した。

※「ミニマムアクリセス米の輸入見直しに関する陳情」

★ 産業建設常任委員会

午前十時二十五分開会

六月四日（木）

午前十時二十五分開会



家の経営は深刻な状況にあります。加工用の市場が輸入品に占められているため、加工用りんごは、生食用りんごの需給調整機能を完全に失つており、消費不況と相まって価格暴落の引き金となつたと考えられるとの観点から、本陳情書は、採択すべきものと決した。



薩摩川内市は、平成十六年十月、一市・四町・四村が合併し、人口約十万一千人で「みんなのふるさと躍動薩摩川内」の実現に向け、各種施策、事業に取り組んでいます。研修内容は、使用済核燃料税、川内原発三号機増設の経緯、電源三法交付金活用、原子力防災体制等についての説明を受け、薩摩川内市の現状と課題、今後の方針について、意見交換をさせて頂いた。薩摩川内の出席者は、議長、議会事務局長はじめ府内各関係課長がありました。

機農業開発センターを設置、有機農業開発センターを設置、農薬や化学肥料の使用を制限、健康志向に対応した有機農業の推進を図っているとのことでした。綾町議会議長はじめ役場職員の説明を受け、村議員からは、年間有機肥料の供給量、土壤検査について、有機農業開発センターの構成、有

霜、降雹による被害果に加え、つる割れ果が通常年の四倍も発生し、加工用りんごは通常年の七万トンを大幅に上回る事態となっており、このため加工用りんごは買い止めとなり、価格が暴落し、りんご農家は深刻な状況にあります。加工用の市場が輸入品に占められているため、加工用りんごは、生食用りんごの需給調整機能を完全に失つており、消費不況と相まって価格暴落の引き金となつたと考えられるとの観点から、本陳情書は、採択すべきものと決した。

去る四月二十日から（月）から二十三日（木）までの日程で、鹿児島県薩摩川内市及び宮崎県綾町の視察研修を行いました。

△鹿児島県薩摩川内市

綾町は、宮崎県のほぼ中央部に位置し、人口約七千四百人。「照葉樹林都市・綾」、「手づくりの里・綾」を町のキャッチフレーズに、日本最大規模の照葉樹林を持ち、「日本自然百選」、「日本名水百選」、「森林浴の森百選」に選ばれています。恵まれた自然を背景に、景に基づき、木工を中心とする工芸、陶芸ガラス工芸、和紙などの手づくり工芸が盛んです。また、工芸の殿堂

としての「綾國際クラフトの城」を造成、町内の手づくり工芸品と一緒に展示・販売するとともに、体験施設も整備されています。昭和六十三年には、食の安全性を追及する目的で全国初の「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定し、



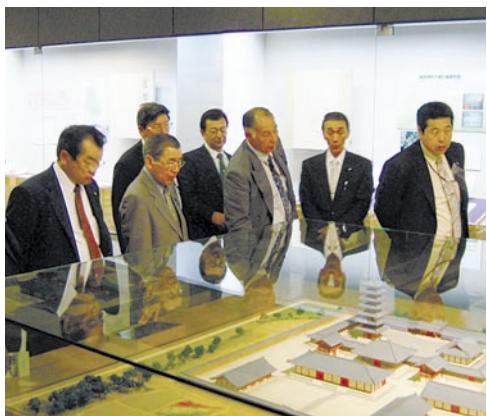
△県議会建設委員会の白糠バイパス調査

去る六月五日（金）、県議会建設委員会、相川正光委員長他委員六名の一行が、白糠バイパス工事現場調査のため、来村。工事現場にて、村長、正副議長、産業建設常任委員長立会いのもと、一日も早い白糠バイパスの早期完成に向け強く要望いたしました。

その後、綾町役場と隣接する、工芸、食品、有機野菜等を即売する「手づくりほんものセンター」を視察し、施設の売り上げは、年間、約三億五千万円程度で、客数は約三十万人を超えるとのことでした。

△宮崎県綾町

議会の動き



4月	8日	下北半島振興促進連絡協議会会計監査
	9日	議会全員協議会
	20日	議員視察研修（～23日）
	27日	議会運営委員会・第2回臨時会
	30日	下北半島振興促進連絡協議会総会 下北総合開発期成同盟会総会
5月	13日	青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議
	18日	全国町村議会議長・副議長研修会（～20日）
	25日	青森県新幹線建設促進期成会総会
	26日	全国原子力発電所所在市町村協議会総会
	29日	議会運営委員会・第3回臨時会
6月	1日	下北郡町村議会議長会臨時総会
	3日	青森県町村議会議長会臨時総会
	4日	村議会第2回定例会招集・産業建設常任委員会 熊本県天草市議会議員行政視察来庁
	5日	青森県議会建設委員会白糠バイパス調査
	11～12日	議会本会議
	24日	新過疎対策法制定青森県総決起大会

行政・議会の生の声を
傍聴してみませんか？

○定例会は、年四回
(三月、六月、九月、十二月)
○臨時会は、必要に応じて開かれます。
○開かれます。

お問い合わせは、議会事務局
(TEL 二七一二一一一
内線四一二・四一三)

編
集
後
記

平成二十一年六月第二回定例会が四日開会され、提出議案
九件を議決。六月十一日閉会しました。

総務企画常任委員会に引き続き、教育民生常任委員会が四
月から六月までの議会の動きをまとめてみました。

今後も引き続き、議会の役割として、公正で、客観的な記事、
地域住民に親しまれる、読みやすい、わかりやすい議会だよ
りづくりに努めますので、村民皆様の暖かいご指導、ご協力
をお願い申し上げます。

次回は、産業建設常任委員会の担当です。

(8)